

# 町民主体のまちづくりの実現に向けて～④

町では、訓子府町まちづくり町民参加条例の施行に併せて、訓子府町まちづくり推進会議条例を施行し、今までのまちづくり推進会議の体制や運営方法の見直しを行いました。

シリーズ4回目の今回は、今月新たにスタートするまちづくり推進会議の内容をご紹介します。

Q: 新しいまちづくり推進会議は、今までと何が変わったの？

A: 平成23年度から実施してきました「まちづくり推進会議」は、まちづくりの課題について町民の意見を反映するという役割を担ってきました。会議の名称やめざす方向は変わりませんが、今回、体制や運営方法の見直しを行い、新たな形でスタートします。なお、主な変更点は以下のとおりです。

## ■主な変更点

	今までのまちづくり推進会議	新しいまちづくり推進会議
委員	31人 ○各町内会・実践会から1人を推薦 ○女性枠2人	24人 ○公共的団体に所属する方、有識者 ○公募による方
議長	町長	委員の互選により選出された委員長
出席者	委員、町長・副町長・教育長・各課長・事務局（企画財政課）	委員、事務局（企画財政課） ※会議の内容により必要な場合は、担当課長

Q: 新しいまちづくり推進会議では、どんなことをするの？

A: 計画策定や条例制定、公共施設設置などの町の仕事のほか、町民からの提案や要望、その他事項のうち、町長が特に必要と認めるものについて協議し、町長に意見を述べるすることができます。また、会議が必要と認める事項についても協議し、町長に意見を述べるすることができます。

## ～第1回まちづくり推進会議を開催します～

- とき 7月23日(火) 18時30分
- ところ 総合福祉センターうらら多目的研修室
- 内容(予定) 町民参加のまちづくりについて
- その他 どなたでも自由に傍聴できますので、ぜひご参加ください。



## ■1期目の委員は下の表の24人です

きたみらい農協南地域運営委員会委員長	(地独)北海道総合研究機構農業研究本部 北見農業試験場場長
商工会会長	味の素食品北海道(株)取締役社長
町内会連絡協議会会長	(福)訓子府福祉会特別養護老人ホーム静寿園施設長
実践会連絡協議会会長	民生委員児童委員協議会副会長
きたみらい農協女性部訓子府支部支部長	ほっとなまちをつくり隊代表
商工会女性部部長	小中学校長会会長
青年団体連絡協議会代表	認定こども園育友会副会長
きたみらい農協青年部南支部副支部長	居武士小学校後援会会長
きたみらい農協フレッシュミズ訓子府支部支部長	訓子府小学校PTA副会長
商工会青年部部長	訓子府中学校PTA副会長
老人クラブ連合会会長	公募委員
社会福祉協議会会長	〃

■問合せ 企画財政課 (☎47-2115 役場2階 窓口12番)

